

西村大臣及び尾身会長による記者会見要旨

令和2年5月25日（月）20時09分～21時17分（1時間8分）

（対策本部（第36回）終了後）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様でございます。本日、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の新規感染者の緊急事態宣言を解除することと決定いたしました。これによりまして4月7日に、7都府県を対象に実施されて、そして4月16日に全国に拡大された緊急事態宣言は、全都道府県で解除されることとなります。

コロナ対策の最前線に立たれた、医療、介護の従事者の皆様、感染症の危険、リスクがある中で国民生活を支えて頂いているスーパーマーケットの従業員の皆さんや、あるいはトラックの運転手さん、さらにはゴミ収集等に当たられている従事者の皆さん、そして経済活動の方が自粛をしていく中で、厳しい状況にある飲食関係の皆さん、また、在宅勤務を余儀なくされているサラリーマンの皆さん、もう枚挙にいとまもないくらい多くの皆さん、皆様のご努力によって、今回のこの状況は達成できたものと思います。

（以下、モニター画面を示しつつ、）改めて基準を若干説明したいと思いますけれども、総合的に判断するということが大事なわけでありまして。感染の状況と、医療提供体制、監視体制、この三つの要素を総合的に判断するということでもあります。感染の状況については、減少傾向にあること。それから、10万人当たりの新規感染者の数が0.5人、1週間ですと0.5人程度以下であること。ただ1人程度以下の場合には、特定のクラスターや院内感染、経路不明症例、こういったものを見て判断をしていくことになっています。

医療や監視体制はもう皆さんご存知だと思いますので、今日は割愛します。

次お願いします。北海道の状況でありますけれども、前の1週間60人だった新規感染者の数が直近では40人。東京の111人が50人。それぞれの都道府県で減っています。10万人当たり、東京も0.359ということで0.5を下回っています。埼玉、千葉も下回っております。北海道は0.76、あるいは神奈川県が0.696ということでありますが、それぞれ感染経路不明割合が29%、34%ということでもありますし、院内感染でクラスターが発生しているという状況も踏まえて、専門家の皆さんにご判断をいただきました。次お願いします。

医療提供体制も、例えば東京でも、今3300の病床を確保していますが、入院されている患者さんの数が5月15日の時点で1077名でありましたが、23日の時点で530名まで減っています。重傷者の方も53名から43名まで減ってきています。神奈川も、北海道もともに、病床数、それぞれ確保して、入院されている患者さんの数はかなり減ってきて、病床には余裕があります。重症者の数も減

ってきています。こういったことから、病床体制も大丈夫だということでありませ
す。次お願いします。

PCRも、件数は、当然、医師が必要と判断される方でありますので、患者さ
んの数というか、新規陽性者が減ってきていますので、当然どんどん増える状況
ではありませんけれども、的確にPCRの検査をやっていただいているかどう
か、正確な陽性率ではありませんけれども、退院するときに何回か検査をする、
そういった回数も入っていますので、正確ではありませんが、しかし、陽性者の
数と合わせてみますと、これを割っているわけですね、陽性者をPCR検査の数
で割って入りますけれども、いずれも非常に低い数字となっておりますので、つ
まり、ある程度検査をやっていないと低い数字にはなりませんので、検査の数か
ら見ても、それなりの数だけやっていただいているということで、検査体制が確
保されているということでありませす。

以上から、専門家の皆さんにご判断をいただいて、解除することが適切である
という判断をいただいたところでありませす。これに対してですね、緊急事態宣言
を解除するのは早すぎるという声があることも承知していきませす。他方、暮らし
経済を守ることも大切でせす。その両方のバランスを図っていくことは、私の役割
でありませす。繰り返しになりますが、基準にしっかり適用しているかどうか、こ
のことについては専門家の皆さんに、諮問委員会ですっきりとご判断をいた
だいたものと考えていきませす。

今日、この解除によって、この新型コロナウイルスとの戦いは一つの区切りを
迎えることになりにませす。しかし、繰り返し申し上げている通り、感染リスクがゼ
ロになるわけではありませす。どこかにこのウイルスは潜んでいるわけであり
ませす。決して油断をすることなく、感染防止策をしっかりと講じていただきた
いとお願いをしたいと思いきませす。

専門家会議で示された次の図をお願いします。今、我々ようやく緊急事態宣言
を発出して、この大きな流行を収束させる、こんなところに来ているわけであり
ませす。かなり収束したとしても、昨日の東京都のように10数人感染者が出る、
あるいは1週間前の愛媛県のように、ほとんど2週間ゼロだったのに、突然10
何人が感染する。これは起こりうるのです。これを第2波と言うかどうかは別と
して、必ずこういうのが起こりますから、そういう前提で我々はこれから経済活
動を広げていくことをしなければいけな
い。感染防止策をしっかりと講じな
ければいけな
いということ
です。これが危
険信号を発す
るレベルにな
れば、当然そ
れぞれのまた
対応を考えな
ければいけな
い
です。こういう
ことが起こる
ということ
でありませす。
そして、油断
をしていると
、韓国やドイツ
のように再び
大きな流行が
起こりかねな
いわけであり
ませす。

再指定はしたくありません。もう二度とこういう事態は、できれば避けたいで

す。ですけれども、大きな流行が起こりかけた時には、しっかりと判断をして、再指定をしていくことは考えていかなければなりません。今回のこの大きな波にならないように、より厳しい基準で、より厳しい目で算出をしていくこととなります。小さな流行は起こりうるという前提で、それをクラスター対策でしっかりと封じ込めていく、あるいはしっかりと探知をしていく、そのためのPCRの体制が必要だということでもあります。大きな波にならないように、目を光らせながら、クラスター班の皆さんに、保健所の皆さんにまたご努力いただきながら、それぞれの小さなクラスターで封じ込めていく努力を重ねていかなければいけないと考えています。

そして今後、解除されましたので、一定の移行期間を置きながら、つまり新しい生活様式が定着していくのを見ながら、また、解除されたからといって昔のように何でも自由にできるわけではありません。日本の国内どこでも移動してもいいということになれば、この感染が広がる恐れがあります。段階的に経済活動を引き上げていくということが大事であります。

概ね3週間ごとに感染状況等も見ながらではありますが、外出の自粛やイベント等の自粛、こういったことについて、緩和していくこととなります。次お願いします。

外出自粛の段階的に緩和の目安ということではありますが、まず、新しい生活様式に基づく行動、そして何より消毒やマスクや着用はもう基本であります。そして、発熱の症状がある人は外出を避ける。これが何より大事です。調子悪い人はもう出ないでください。どこに潜んでいるかわかりませんから。調子悪い人は外出を避ける。こうした基本的な感染防止策を徹底継続していくことが大事であります。

そして、外出リスクについては、5月いっぱいには不要不急の県をまたぐ移動は避けていただくということをお願いをしたいと思います。6月以降は、基本的にはこれが自由になってきますけれども、できればこの首都圏と北海道という最後まで残った地域、ここの間の移動の移動はできれば慎重にしていきたいと思っておりますけれども、基本的には6月以降は自由な移動になっていきます。

6月19日以降完全に自由になっていくわけですが、繰り返しになりますが、感染防止策しっかりと講じていただくのが前提であります。そして観光も、県内の観光は徐々に行っていただくこととなりますが、ここでも人と人との距離を取るとか、入場制限をしていただくとか、そういったことを工夫はしていただく必要があります。そして、6月の19日以降、特に7月の下旬になってくると思っておりますけれども、県内の交通キャンペーン等、できるだけ早く応援ができればと思っています。そして8月以降は県をまたいでの全国的な「Go To キャンペーン」の支援ができないかと経産省において今調整、準備を行ってらって

いるところでもあります。次お願いします。

そして、「G o T oキャンペーン」もご存知だと思いますけれども、観光・宿泊・旅行代金の50%分、最大2万円、1泊当たり2万円のクーポン等で支援をします。これは宿泊割引であったり、地域の産品、あるいは飲食、こういったものに使えるわけでありまして。そして、飲食店で使えるポイント、これも最大1人当たり1000円、プレミアム商品券の場合は2割相当分、これは地域の商工会議所等で取り扱うことが検討されています。そして、テイクアウトやデリバリーもその対象として追加していくことを考えています。

イベントは、音楽コンサートとスポーツ・イベント、演劇、伝統芸能、歌舞伎等ですね、それから映画館博物館、美術館、遊園地、展示会、こういったものについて、チケットの相当額の2割相当分を支援をしていきたいということを考えております。そして、基本はオンラインでチケット予約する場合がありますし、それがなかなかかなわない方もおられると思いますので、窓口での購入も対象としています。

ちなみに何回でも使えますから。何回でも。1泊2万円、何回でも行っていただいてもいいですし、1回1000円の食事券も1日食べられる人は10回でも20回でも食べていただいてもいいわけです。このイベントにも何回でも参加してもらってもいいと、繰り返し利用できるものであります。これについて詳細は、経済産業省において今準備に入ったと、今日から準備に入ったということですので、詳細はこれから詰めてもらって、しかるべきタイミングで皆さんに利用していただけるように、準備を進めてまいりたいと思っているところでもあります。

イベントでありますけれども、基本は、今申し上げた基本は同じです。そしてクラスター発生とか、何かあった場合には、それはまた無観客化、中止等も含めて対応していくわけでありましてけれども、基本は6月19日までは50%以内で、屋内100人、屋外200人。そして19日以降は、1000人の規模まで。収容人員の50%以内というのは共通であります。そして7月10日以降は5000人規模までやることを想定します。そして8月以降は上限はありません。収容人数の50%以内で。ただし屋外でやる時も含めて十分な距離をとっていたことが大事ですので、感染防止策をしっかりと講じていただくという前提で、こうした目安を設けています。途中で何かあれば、これが逆戻りすることはありうるということも是非ご理解いただきたいと思っております。次お願いします。

そしてコンサート、展示会、プロスポーツ等については、特に全国的な移動を伴う、大勢が移動するということもありますので、やや慎重に6月19日以降は無観客で、そして7月10日以降は5000人か50%以内で。「G o T oキャンペーン」のそれぞれもちろん対象となってきます。そして8月以降は人員の50%

以内でやっていただくということを想定しています。

お祭り等でありますけれども、地域の祭りは、これから夏を迎えたら盆踊りとかあると思います。当面は100人、50%以内ということですが、夏にかけて、地域で、みな顔もわかって、地域でやるお祭りについては、何かあった時に追いかけていけるということから考えて、人数管理ができれば、大規模でなければ行ってもらってよいと思います。全国的、広域的なイベント全国から何万人も集まる大規模なイベントについては、当面は避けていただきながら、十分な間隔が取れれば、8月以降はいいのではないかと思います、2メートルの距離をおけることができるかどうか、こういったことを考えをいただきたいと思います。

それから、今日も国会で質問を受けましたけれども、クラスターが発生した4業種についてであります。カラオケ、スポーツジムにつきましては、今月いっぱい自主ガイドラインができる予定でありますので、それを受けて、6月以降は、ガイドラインを厳密に順守していただきながら、活動を再開していただくということで。勿論これはそれぞれの地域の知事の判断で、休業要請等をどうするかということを考えていただくこととなりますけれども、基本的にはガイドラインを徹底していただくということで、再開していくもらうことが妥当ではないかと考えています。当然、またクラスターが発生した場合は、その時の状況を見ながら休業要請等を検討することは当然ありえます。

それから、よりリスクが高いと、これは専門家の皆さんにもご判断をいただいたわけですが、接待を伴う飲食業、ライブハウスについては、当面専門家も交えて、そして業界団体にも入っていただき、感染防止策を検討していただきます。ある種のワーキングチームのようなものを作っていただきたいということで専門家の皆さんにも協力をお願いをしています。より大勢の人数が密なところで、不特定多数の人が集まってくるということで、この対策が最も重要であるということで、専門家の皆さんにもご指摘をいただいております。様々な工夫をしてもらいながら、感染防止策ができれば、6月19日以降、ガイドラインを作って、それに遵守していただくことで、営業再開していただくのが適切ではないかと考えております。知事の皆さんにも判断をしていただき、通常の地域の事情に応じて考えていくということでもありますけれども、そういう大きな方向性としてはこういった方針を考えております。いずれにしても、日本の文化を支えてきた、音楽文化を支えてきた、あるいは健康を維持するための必要な施設でもありますし、また、心を癒してくれるような飲食業或いはカラオケでもあります。これは、今後も事業を継続していただきたいと思っています。ぜひ、事業継続のためにも、しっかりと感染防止策を作ってください、それを講じていくことを、講じながら事業を継続していただければと思いますし、そのことについては、持続化給付金で150万円の上限を200万円に引き上げることによって、

様々な対策も含めて支援をしていきたいと思っています。

それから、ごめんなさい、ちょっと1ページ戻ってもらっていいですかね。コンサート等ですけれども、「Go Toキャンペーン」の支援と合わせて、2月1日以降に開催予定であったコンサート、演劇、歌舞伎等、そういった公演について、それを再開するということになる場合、また、それを海外に動画を発信していくというようなことについて、上限5000万円で、2分の1の補助をすることを行いたいと考えています。イベントを支えておられる方々、まさに私たちの心や生活を豊かにしてくれるエンターテインメントの皆さん、そして音楽、芸術、まさに日本の国の基礎・基盤を成すそういった事業を担っておられる皆さん、是非とも、これまで苦しい思いをしてこられたわけでありますけれども、しっかりと応援をし、これをこれからも継続していけるようにしていきたいと考えてしまいます。

いずれにしても、新しい生活様式を定着させていくことと、もう消毒とか、換気とか、マスクとか、こういったことはもう基本でありますので、人との距離をとることとか、こういったことを是非徹底をしながら、事業を継続していくことを応援をしていきたいと考えています。

最後に経済のことについて少し述べたいと思います。先般1-3月期の実質GDPは、マイナス3.4%ということになりました。4月、5月も、緊急事態宣言が発出されていまして、数字上はかなり大きな厳しい数字になってくるものと思います。戦後最大の危機と言う表現も使いました。

戦後、焼け野原、ゼロから日本が立ち上がった、それ以降では最も厳しい状況にあるのだと、日本が初めて経験する厳しい状況ではないかと思えます。しかしながら、戦後の復活、戦後の復興のときは、何もなかったわけですね。インフラが全て壊された、ゼロからの復興であったわけでありますけれども、今回、建物や工場や何かインフラが壊されているわけではありません。見えないウイルスが敵であります。ウイルスが原因であります。原因がはっきりしているわけありますので、これから経済活動、社会活動、段階的に引き上げていく中で、適切なタイミングで適切な政策を打てば、必ず日本経済は復活できるという確信を持っています。

確かに、これまでの自粛は非常に厳しい状況となってしまいました。しかしながら、今回学んだこともいっぱいあるわけですね。テレワークでいろんなことができるじゃないか。家にいても仕事ができるじゃないか。かえって効率的に仕事ができる面があると感じた人も多いと思います。テレビ会議も不自由なく、まるで一緒の会議室にいるかのように会議もできることもわかってきました。オンライン教育やオンライン診療、こういった規制改革も行いました。色々な形でオンラインを活用して、色々な分野でネットで、色々なことができることもわかつ

てきました。他方、判子を押すために会社に行かなければいけない。あるいは、郵送で請求書が来るから、それを封を開けるために会社に行かなければいけない。そんな不合理な慣行も直していかなければいけないという、そんな意識も高まったと思います。

また、それぞれの苦勞されている事業者の皆さんが様々な工夫をされている事もあります。飲食店がテイクアウトやデリバリー、そしてその際にお酒のテイクアウトもできるように。これは国税庁も3日位でもう申請を認める、そんな取り組みも進められています。また、酒造会社が日本酒が売れない中で、消毒液を作るとこんな取り組みも進んでいます。また、タクシーもなかなか厳しい中で、そうしたお弁当等のテイクアウト、デリバリーを手伝うといった取り組みも進められています。様々多くの皆さんが工夫をされながら、この危機を乗り切ろうとされてきています。課題の発見があり、また、国民一人一人皆さん、一人一人の様々な経験、これを今回契機として、後戻りすることなく、日本社会の発展のために使っていかなければいけない。まさに遅れてきたオンライン化、政府の側のデジタル化、これも遅れてきました。これも一気に進めなければいけないという、まさに日本の経済社会を10年位一気に進めていく、進化させていく、そうした取り組みを進めていければと思います。そうした中で、効率よく仕事を進めていく。それによってワークライフバランスも確保しながら、まさに質の高い成長を実現をしていく。同時に、誰も取り残さない包摂的な社会を作っていくことが大事だと思っています。

小口資金の、緊急小口資金20万円のお貸付について、社会福祉協議会がまさに土・日も返上して対応してくれています。しかし、もう手一杯になってきたということで、労働金庫の支店や、今では郵便局、全国の郵便局が、この受付を行ってくれております。日本には、今申し上げた社会福祉協議会が全国にあり、郵便局、農協、漁協、商工会など、そうした組織や機関が全国にあります。オンライン化や、この新しい時代ネット社会になかなかついていけない高齢者や、さらに障害を持った皆さんや、そういった方々も、こうした地域のインフラを生かす形で、誰も取り残すことなく、いわばセーフティーネットをしっかりと全国に張り巡らしながら、質の高い成長と包摂的な社会を構築していければと考えています。こうしたことを7月の骨太方針の中で、ぜひ国民の意識の変化、あるいは世界情勢の変化なども踏まえながら、新しい経済社会の姿、方向性をぜひお示しをしたいと考えているところであります。

最後にもう一点だけ。世界から、日本の制度が緩やかな中で、なぜ日本こうして死亡者の数も少なく、抑え込めていけるのかというような疑問もなされていると聞いています。確かにインフル特措法は強制力を伴うものではありません。不十分であるとの国会での質疑もいただきました。私自身も必要があれば、罰則

も含めた強制力、これを考えなければいけないということも申し上げました。この法律については様々な課題があると認識をしておりますので、落ち着いた段階で、ぜひ様々な検討を加えていきたいと。特に感染症法との関係とか、整理をしなければいけないと思っています。

しかしここまで来られたのは、様々な医療体制とか、CTの普及の多さとか、様々あります。専門家の尾身会長からもお話いただければありがたいと思いませんけれども、私自身は、やはり日本人の意識の高さ、自制心、連帯意識、こういったもの、この成果だと考えています。もちろん、科学的な色々なエビデンスも、対外的にも発信していかなければいけません。コロナ対策室に新たに対外広報専門のチームを設けました。今日この後、外国プレスの皆さんに対してブリーフを行ってくれると思えますけれども、もう何回か既に外国プレスの皆さんにもブリーフを行ってきております。日本がとってきたこと、そしてここまで、一区切りをつけるまでに出してきた成果等について、ぜひ対外的にもしっかりと発信をしていきたいと思っております。

このウイルスとの戦いは、これで終わったわけではありませぬので、一つの区切りではありますが、これからも出てくるであろう小さな流行を大きな流行にしないように、取り組みを今の時期にしっかりと体制を整えなければいけませんし、感染防止策もしっかり講じていくということが前提であります。

社会変革、経済変革の道筋も、これからしっかりとつけていかなければいけません。その上で、やはり日本人のこの自制心、良識、そして連帯感。これによって、必ずこのウイルスとの闘いに打ち勝つことができるものと確信をしております。

命を守ることと、そして皆さんの暮らし、経済を守ること。このバランスをしっかりととりながら、両方実現していきたいと考えているところであります。引き続き、国民の皆様には様々なご協力をお願いすることになると思えますけれども、ぜひとも、これからも、ご協力のほどよろしくお願いをしたいと思います。そして、尾身会長はじめ専門家の皆様にも、もう毎日、1時間2時間と議論を重ねてきております。そして今日も諮問委員会でしっかりとご議論をいただきました。本当に様々なことを、私自身も学んでいきました。引き続きご指導いただければと思います。

私からは以上です。

(問) 安倍政権の一丁目一番地の経済再生に向け、どういう時間軸で経済再生を進めていこうとしているのか、具体的なビジョン如何。

(大臣) 未だ、非常に厳しい状況にある事業者の皆さんがたくさんおられます。そして厳しい状況にある国民の皆さんもおられます。そうした皆さんの事業、雇

用、生活を守ること、これが今大事だと思っています。したがって、1次補正で成立した予算、これについて持続化給付金であるとか、特別生活給付金であるとか、こういったものを1日も早く、そうした苦しい状況にある皆さんにお届けをすることが大事だと考えています。何より生活、雇用事、業を守っていくことでもあります。そして、それを強化するために2次補正を考えています。総理からもありましたけれども、事業規模も200兆円を、合わせると超えていく大きな規模になっていきます。これまでに足りなかった家賃の支援であったり、それから、こうした感染症対策を行っていくための、持続化補助金の、補助金の方ですね、補助金のかさ上げであったり。あるいは医療機関、医療の体制をしっかりと整えていく。厳しい状況にある医療機関もあります。そうした支援体制をしっかりと支援をしていく。こういったことが何より大事だと思っています。

あわせて、長期化する可能性もあります。特に世界経済がどれだけダメージを受けた期間が長くなるのか。まだ南米やアフリカや中東では感染拡大しています。インドでも、インド、パキスタン、バングラデッシュで拡大しています。そうした中で、入国規制も今回広げるわけですが、そうした状況がいつまで続くのか。あるいは欧米でも第2波の、そうした恐れもあります。様々な事態に備えて、中小企業のみならず大企業も含めて、資金繰り、そして場合によっては資本性のローンを入れていくこと、出資をすること等、しっかりとした構えを、万全の構えを作って、どのような事態になっても、事業、雇用を守っていく、生活を守っていく。そうした構えを作って、思い切った対策を、対応を、今回の2次補正では考えているところです。

そして1次補正の中に入っておりますが、「Go Toキャンペーン」で、これは、そうした時、苦しい事業者の支援にもなりますし、ある意味、経済の消費や観光を喚起していく面があります。当然、感染防止策もやりながら、注意しながらやりますから、段階的に、こういった政策を講じていくわけでありまして。今直ちにまだやる段階ではありません。まずは県内から観光振興、そして先ほど申し上げたように、タイミングが来れば、8月以降になれば日本全国の、そうした観光も行っていく。もちろん入場制限とか、やらなければいけませんので、これまで通りの観光とはいかないわけですが、そういった支援策をしっかりと講じていきたいと考えています。

その上で、合わせて、オンライン化であったり、デジタル化、こういったことも必要でありますし、人工知能を使ってもっと早い審査ができないのか、こういった研究開発も、さらに加速をしていきたいと思っておりますし、様々な政策を、応援をしていく。

そして後先になりましたけど、医療の関係で言えば、今、本当に多くの皆さんが期待をしているのが、ワクチンであり、治療薬でありますので、この大開発に

も、さらに支援を行って、加速をしていければと考えているところです。

こうしたそれぞれのフェーズで必要なことをしっかりとやっていながら、そして、合わせて規制改革も同時に行っています。意識の変化が起こっている中で、規制改革もやり、また、地方の価値も今さらに再評価されていると思います。若い人たちが地方に転職したいということ、増加しているという民間の調査があります。私達もウェブ上で調査を行っていきますけれども、様々な国民の意識に対応し、変化に対応して、ぜひ地方に移住したいと、あるいは2地域の居住をしたいという方があれば、そういった支援策も更に強化をしていきたいと思えますし、今回の感染症を契機に、様々な課題がわかりました。そして、お一人お一人の様々な経験、それを生かして日本社会を質の高いものに、そして包摂的なものに是非していきたいと考えています。

(問) 大臣の連日の会見を見ても、継続的な発信が今回再認識されたと思う。「G o. T oキャンペーン」が何回も使えるというのも、景気回復を本気でやる気だと非常に反応がよかった。今後の自粛のお願い継続と経済回復に係る、テレビやSNSでの発信強化の必要についての所見如何。

(大臣) すごく大事な点だと思っています。私自身はこの役割をいただいてから、1日だけ決算委員会か予算委員会かで、朝から晩まで答弁しなければいけなかったときがありまして、それからその後の会議が何かだと思えますけど、1日だけ会見なりぶら下がりできなかった日がありますけれども、基本的に毎日、やはり説明しなければいけないと感じています。

そして、私の説明が至らないところもありますけれども、専門家の皆さんにも、また会見を開いていただきながら、そういったことをあわせて、多くの国民の皆さんに理解をしていただければと思っていますところであります。

私自身もSNSできるだけ発信をしたいと思っていますし、コロナ室のホームページでも、連日いろいろなデータの更新をしています。話題になりました、その人流データ、これもすぐに見られるようになっておりますし、それから支援策も、そこからすぐに飛んでいけるようにしてあります。これも多くの人の様々なご意見や知見をいただいて、日々改善しているところであります。そして、このダッシュボードも、皆さんにご理解いただけるように、あるいは日々の感染状況も、おわかりいただけるように、お示しをしたいということで工夫をさせていただいております。まだ至らないところもあると思えますけれども、いろいろなご意見をいただきながらも日々進化をしていくと、この発信、様々な広報活動をそんな思いで取り組んでいるところでありますし、最近、先ほど申し上げたように、最近、海外広報の専門チームを作りました。皆さんに様々な発信もさせていただいておりますし、また私自身もまた発信をしなければいけないと、対外的にも

発信しなければいけないと感じておりますので、今後とも色々なご意見いただきながら、さらに進化していけるように、国民の多くの皆さんにご理解いただけるように努力を重ねていきたいと考えております。

(問) 専門家会議は国民からも今回、信頼を多く得てきたと思うが、宣言解除により多少一息つけるのか、あるいは特にクラスター対策等は現在と変わらず継続ということになるのか、今後のスケジュール管理如何。

(尾身会長) クラスターも専門家も一緒にいろいろやってきたので、ご質問は息がつけるかという話ですけど、私は、今回は今日、今日ですよ、結局緊急事態宣言4月7日に出て、今日全国の都道府県が解除になったということですよ。そういうことで私ども、国の方は大臣をはじめ当然いろんなことを考えるかと思いますが、我々専門家としての役割はこんなふうに考えています。ここまでいろんなことが起きましたけども、緊急事態宣言もありましたし、それ以前から、いろんなことがありましたよね。我々が最初に専門家会議を開いたのは2月24日、例の今が瀬戸際というところからずっと来たわけですけども、それで市民の皆さんも本当に大変だったことを一緒にみんなでこれを乗り越えて、ここまで来たわけですよ。したがって私は、休むということ、みんな1日、2日休みを取った方がいいと思いますけど、ただここからむしろ大事なことは、今までのこの3ヶ月ですよ、ずっとこの3ヶ月間、いろいろなこと、国の感染症対策、どこが良くてどこが改善すべきか、それから我々自身の、さっき情報発信ということで、我々自身も、やや普通の専門家会議としては、やや前のめりにやってきたと思うのですが、そのなぜやったか、どういうことでやったか、どういうことで良かったか、あるいは自分自身、我々自身、課題が途中であったのかということも含めて、そういう意味で、最終的な評価というのは、今日も総理の記者会見でありましたけども、あの、これ、完全に終息してからじっくりとやるべきだということだと思うのですが、私、専門家としては、ここまで来たことを、我々、客観的に評価、中間評価というか、今、この事態でやっぱりやるのが専門家集団としての責務だと思って、それは我々自身の、これからはやってきたあの情報発信の仕方を含めていいところ、反省すべきところというのを、落ち着いたこの期間に、過去を振り返ることによって、前が見えるってことがあるので是非やりたいと思います。やるべきだと思っています。

(問) 「G o T o キャンペーン」について、まだ第2波の襲来のおそれもある中、8月1日を目途とするのは時期早尚ではないか。

(大臣) 小さな流行は起こります。もう専門家の皆さんも言われておりますし、小さな流行を小さな流行で留めていく努力をこれから重ねたいと思っています。

PCR検査、抗原キットも出ます。しっかりと検知体制を整えて、そしてクラスターが濃厚接触者を追いかけていく。保健所の皆さんにも、体制を今整えて、またしっかりとクラスター対策が追える。そういうレベルまで今下がっていますから、それを実行していただくこととなります。接触確認アプリも導入をしたいと思っています。こうしたことを通じて、小さな流行を抑え込んでいく、この努力を重ねることによって、私は、経済とこの感染防止策との両立が可能だと思っています。

ご指摘のようなことを考えると、いつまでたっても経済を動かしていくことはできません。もちろん命を守ることも大事です。緊急事態宣言を長く続けるべきだというご意見もあることも承知をしています。しかし、生活や経済を守ること、これも大事です。大事です。両方のバランスをとっていくことが、私に与えられた務めだと考えています。8月から、そういうことが実現できるように引き続き、専門家の皆さんにも様々なご知見をいただきながら、対応していきたいと思っていますし、今日から「Go Toキャンペーン」ができるように準備に入りました。これがもちろん準備に、今申し上げたようにネットでやっていく、あるいは窓口になっていく、様々な業種、やり方、これを全部調整していかなければいけませんから、すぐにできるものではありません。7月の下旬ごろから8月にかけて本格的にやっていくことになると思います。少しでも早くできることがあれば、やってもらったらいいと思いますし、先ほど申し上げた、段階的に経済活動を引き上げていくという中で、これまで苦しい思いをしておられたイベント関係の皆さんや、観光・宿泊の皆さん、飲食の皆さん、その方々が事業を継続していけるように、応援をしていきたいと思っています。そういう気持ちです。

(問) 今回示されたこの段階的緩和の目安についてお伺いしたい。移行期間の幅を3週間ごとにとっているが、この科学的、疫学的な根拠如何。また、飲食業とライブハウス等については来月中旬までにガイドラインを作成する由だが、これらの業種については大臣はクラスターが発生してきたことで注意を呼びかけてきたと思うが、作成・公表が遅れている理由如何。

(大臣) まずですね、3週間程度を見ながら、段階的に引き上げていくということは、これは諸外国のその例を見ながら、そしてまた、そのことについて専門家の皆さんともご議論させていただきながら、専門家の皆さんのアドバイスもいただいて、3週間程度ごとに段階的に引き上げていくと。もちろん感染状況なども見なければいけませんから、感染が拡大している状況あれば、それは留めること、或いは、逆に厳しくやっていくことも、措置を厳しくしなければいけない、緩和を止めること、あるいは元に戻すことも考えなければいけないわけでありましてけれども、基本的にそういう考え方で3週間程度ずつ置いていく。さらには、

その間に様々な業界の取り組み、工夫、重ねてもらえればという気持ちです。新しい生活様式を国民の間にも定着させていかなければいけません。業界の皆さんにも、そのガイドラインをしっかりと実施していく上で、持続化補助金のような、補助金なども使いながら、アクリル板を設置していく、あるいはフェイスシール、換気扇を入れる、席と席の間を広げていく、様々な工夫して頂かなければいけませんので、そうした取り組みにも一定の時間がかかるものと思います。特にご指摘のあった4業種については、これまでクラスターが現に発生をしてきているという中で、専門家の皆さんからも、この4業種についてはやはりしっかりとした感染防止策を講じなければいけないというご指摘をいただけてきました。その中で、カラオケボックスとスポーツジムは比較的人数が少ないですし、比較的管理がしやすいです。200人、300人入るのかボックスがあるのかどうかわかりませんが、通常、私の知っている範囲で言えば、10人とか、せいぜい20人ぐらいの部屋で、もうちょっと大きいのもあるかな、しかもどういう人が来ているのか、仲間内でわかります。しかも、そこで換気やったり、あるいは消毒をやってもらったり、様々な取り組み、熱がある人をチェックしてもらって、そういう人は来ないようにしてもらおうとか、いろいろな事をやってもらう。スポーツジムも確かにクラスター発生していますけれども、換気をして、そして消毒を徹底する。あるいは、走っている人の距離と距離を置く。息が上がりますから、かなりこうと飛ぶのではないかと言われますが、換気するとかなり変わってくると、そういったご指摘もいただいていますので、この2業種については比較的少人数で管理がしやすいということで、先にガイドラインを、今月中にアドバイスをいただきながら今作成しているところです。ですので、これを実行していくということを前提に、6月以降は事業としても再開してもらっていいのではないかと大きな方向を示したところです。

他方、接待を伴う飲食店とライブハウスは、不特定多数の人が来るし、かなり大声を出したり、密接した中で会話が行われます。ですので、よりリスクが高いということをお専門家の皆さんからご指摘をいただいています。ですので、よりしっかりと感染防止策を、少し時間をかけて、ワーキングチームのようなものを作って、業界団体、業界の代表の人にも入ってもらって、専門家はかなり厳しいことを言われますけれども、やはりできること、できないことあるでしょうから、できることを、しっかりとやってもらって、もちろん感染防止策ですよ。それをしっかりとやってもらって、そしてそこがクラスターにならないように、感染拡大しないように、そうした措置をとってもらって、そして、事業を継続していきけるようにとかと考えています。

繰り返してありますが、いずれの事業も、私達も生活にとって必要な事業、継続してもらいたいと思っていますので、補助金の方も200万円までを上乗せし

て、その対策もしっかり対応してもらおうということで、少し、特にその事業については、時間をとっているということでもあります。

(問) 先ほど中間検証を行いたい旨発言があったが、それは政府の施策に対する検証か、それとも専門家会議で行った助言に対するものか。どういった形での検証を、いつごろを目途にお考えか。

(尾身会長) 評価のことですけど、今私ども専門家が考えておりますとはですね、政府の全ての、政府はいろんなことを今まで対策を打っていますよね。それを我々が今の時点で評価することはできないので、私どもの立場として、今やろうと思っていることは、一つは感染症が今、日本は今、ここにいるわけですよね、こういう3ヶ月経って行って、その間の感染症対し、我々は主に社会経済というのは最近になって出てきたことで、我々がずっと申し上げたような感染対策をどうするかという中でいろいろな行動変容というのは、政府をとおしてお願いしていたわけですけど、そうしたいろいろな感染症対策がどういう形で効果があったのか、なかったのかというのが私どもの主たる役目だと思うので、それについて我々がまず自らこれについて、まず最終的な判断はできませんよね、情報もまだ限られている、全てのことがわかっているわけじゃない。そういう情報フローまだ限られている中で、できるだけ感染症対策の是非、いいところ悪いところ、課題について私どもが評価したいということと。先ほどの情報発信という話があって、私どもの今回、専門家が行ってきた情報発信というのは、普通のこれまでの科学的な諮問委員会とか、専門委員会とはちょっと違うような形で、私は比喩的に前のめりな感じになってきたと思います。それについて、なぜそうしたのか、あるいはその良かったところ、あるいは課題ということで、これは専門家、我々専門家の会議自身ですから、我々自らが評価を、また外部が評価するっていうのはまた別にある、あるかもしれません、我々は今我々自らができるだけ自分が客観的に見て評価することが、今の段階でやって、ここでも落ち着いてくれたわけですよね、それで先ほど休みがあるかっていうということもありましたけど、休む代わりにちょっとはみんな休暇をとったらいいと思いますけど、そういう機会がやっと与えられたので。いつやるかと言う話ですよね、これは日程についてはまだまだ確定はしていませんけれど、そんなに2週間、3週間先ということじゃなくて、完全な評価っていうのはなかなかできないと思いますけども、ある程度評価が固まった時点ではなるべく早い時期に、あの別途でその専門家の方の。だから、感染症対策の評価と専門家会議のあり方っていうのはおそらく一緒の日には多分難しいので、別々にするけど、いずれにしても、そんなに1ヶ月2ヶ月先ということではなく、なるべく早くやらせていただきたいと思っています。

(問) 再指定に関する指標について、数字を厳しくしたりとか、ある程度の目安を数字で示すことはないのか。

(大臣) 私からまず説明させていただいて、その上で尾身会長からも少しコメントしていただけるとありがたいと思いますけれども、4月7日に緊急事態宣言を最初に発出をしました。そのときの考え方と同様の考え方ということであります。つまり、オーバーシュート、爆発的な感染拡大に至るその予兆、兆しがあれば、それを指定するということです。ですので同じ考え方であります。実はこの倍加時間と感染経路不明の割合、これは同じ指標を使っています。倍加時間、日数が概ね10日以内ということです。4月7日に指定をしたときにはおそらく5、6日でほとんどが倍増していた。オーバーシュートなるのは2、3日で倍増していくのがオーバーシュート。だいたいそうなっていますので、10日以内ということになりました。

それから3点目の、1週間の感染経路不明の症例割合、これが概ね半分以上になったら、半分以上はわからなくなったら対象になるということにしております。そして、実は一つ目は、それまでのずっと累積数で100人を超えたらという基準を当時は設けたですね、4月6日時点です。ところが今やもう、多くの県でそんな100人は当然超えていますし、1000人を超えているところもあるわけですので、そういう意味で、累積数累積総数は意味がなくなっていますから、直近1週間の人口10万人当たりの累積ということで考えています。解除のときはこれを0.5人程度以下ということにおいてわけですが、ここでは、4月7日時点の状況を鑑みますと、だいたい5人以上ということに、数字を当てはめると、そのぐらいになります。つまり5人以上になって、倍加時間が10日以内で、そして症例が半分以上となれば、4月7日時点の考え方と同様の考え方と言えるのですが、先ほど申し上げたように、大きな力はもう作りたくありませんから、より厳しい目で見たいと思っていますので、今見た基準よりもさらに厳しい目で見っていきますから、倍加時間についても、割合についても、より厳しい目で見っていきます。

さらに、増えていく局面では、実行再生産数が意味があります。今はもう1を切って、0.5とか0.4とか0.3とかそれぞれの地域でなっていますので、これはもう1人以上感染させないと、1人が0.何人しか感染させないですから、もう収束しているわけですね。ところが、感染拡大しているときは当然1を超えます。ですので、この実効再生産数を見るということは非常に大事な点だと思っています。

さらにPCRの検査体制等がきちんとできているかということと、あわせて重症患者の数とか、医療提供体制、こうしたものをしっかり見ていかなければい

けないと思っています。ここからは尾身会長にご説明いただいたら良いと思うのですが、0.5人という基準を解除の基準で示しました。0.5人程度以下というのを。ただし、1人程度以下であれば、クラスターの状況とか何か見て総合的に判断するということにしました。ですけれども、多くのマスコミの皆さんをはじめとして、やはり0.5人っていうのが1人歩きするわけですね。その基準ばかりどうしても目がいってしまうということがあって、実はここでも私達は数字を出してもらえないかということで、お願いもしたのですが、独り歩きすることの非常に心配をされて、むしろこの全体の状況と、あわせて医療提供体制とか、PCR体制をしっかりと見ることが大事なのだというようなご判断をいただいて、具体的な数字は示しておりません。ただ、私は、14日のときか、21日、忘れましたが、同じことを申し上げたと思いますが、今申し上げたように5人とか、10人とか、10日とか、半分以上とか、そういったことを申し上げてそれより厳しくみるということは、もう私の考えとして申し上げたところでは。4月7日時点と同じ考え方でやると、そのぐらいの目安になります。しかしそれをより厳しく見るということで申し上げてきました。そういう専門家のご判断もあったものですから、数字は示しておりませんが、私自身の頭の中には、そういった数字が頭にあるということでもあります。ちょっと専門家のお考えもぜひ尾身会長からお話いただければ。

(尾身会長) 大臣がおっしゃった、いくつかポイントがあって、まずは再指定の場合にも、基本的には4月7日と同じような指標を、全く同じということではなりませんを使うということは。それともう一つが4月7日より、なるべく早期にという話がいろんなところでしたと思うのですが、これももう少し詳しく説明する必要があると思うのですが、実は皆さん覚えておられると思いますが4月7日の時点、あの周辺、全部前ですよ。もうこれはオーバーシュートの軌道に、オーバーシュートに追われた人も何度も申し上げましたけど、オーバーシュートには行ってない、オーバーシュートの前に医療崩壊が来ますよということを中心に強調して、説明さしてもらったと思うのですが、実はオーバーシュートには行ってなかったのです。オーバーシュートの軌道には近くなっているけれど、オーバーシュートには行ってなかった。しかし、医療崩壊の寸前まで、もう実は、我々のメンバーの専門家のメンバーにもいるし、その他、私ども知り合いの医療関係者、特にコロナ感染者を受け入れた病院なんかの、あの時点では本当に、実際に医療に携わっていた人たちの実感は、もう本当に圧倒される、患者さんが増える、どうしたらいいかという。言ってみれば、この世のようなものではないような、本当にあの映画に出てくるような緊迫感、恐怖感があったというレベルまでいったのですよ。実は、それは全ての病院ではないかもしれないけど、特に東京なんかの病院の受け入れたところはそうだというのが、これ

は紛れもない、実際に見た、患者さんを見た人の実感です。じゃあ今度再指定するときにはそこまで待つかというのが一番大事なことで、もうあれは辛くも、今回、大崩壊を免れ、医療崩壊ですよ、オーバーシュートじゃなくて、ということがあるので、今回再指定するときには、そうしたことにも、いわゆる前に、やるということが今回はっきり示したということ。それから数を出さないかということで、実は大臣はじめ、事務局の方と、実はもう何度も話しました。数を出すことは技術的には比較的簡単なのですね。ある意味では、さっき言った考えであれば、どこかでこれは今回の0.5でも、これは絶対0.5点のある程度考えをしたら0.5になるんですよ。そういう考えをすれば、ある程度一致するところに、数を出すことは可能で。そこまで、大臣の考えを聞いて、我々もその辺ということをしてはっきり何度も議論をしました。しかし最終的に私どもの意見は今のところは、これは再指定の時期が、再指定というのはおそらく明日起こることはないですよ、色々なことを見てちょっと時間が、最悪は避けたいですけど、最悪があるとしても、今日明日ではないですよ。そうすると、仮にそういう最悪の事態が起きる。もうなる前には必ずある程度考えて出さないといけないというのが私どもの考えです。しかし、なぜ今回出さなかったというのは、大臣もおっしゃっていましたが、実は今、今後5月、6月になりますけど、もうすぐその治療薬のいろんなことがだんだんとはっきりしてくる。それから今、厚生省にお願いしている、厚生省がもういろいろやっていただいていますけど、抗原検査をどう実際に活用するのか、PCRとどうするのか、審査検査体制ですよ、これと治療。こういうことが出てくると、人々が今持っている、安全に対する期待感というか、逆に言えば不安感というものも、今とは違うようなことになる可能性があって、そうすると人々の行動変容、それが社会それぞれの社会の活動をどう制限するかということに関係してきますよね。これが実は最低再生をするレベルとも関係してくるので、そういうことはまだ少し未知の要素部分があるので、今出しても、それでそれが独り歩きするという大臣の、それで私はもう少し治療のこととか、抗原検査のこと、PCRとの関係というのがわかってくれば、少しもう少ししっかりした根拠を持って出せるので、だから、これ、延々と出さないということじゃなくて、今の段階特に今動きが早くなっていますよね。いい意味で新しいサイエンスというか、医療のいろんなことがフルーツといいますか、果実が出てきているので、これがどうなるかをもう少しわかった時点になれば、再指定が起こる前に、しっかりとっては、数を出す方がいいのではないかというのが私の考えです。